

## 第 16 回 (2018 年度) 生協総研賞「助成事業」応募申請要領

### 1. 生協総研賞とは

生協総研賞は、「表彰事業」(「研究賞」・「特別賞」、隔年)及び「助成事業」(毎年)を行う事業である。本事業は、人々の暮らしをめぐる研究の発展と、生活協同組合運動に関する研究の発展を目的とします。

### 2. 対象とする研究領域

- ・生活協同組合の今日的な課題及び事業・組合員活動に関する実践的な研究
- ・暮らしの実態に関する経済的、社会的、歴史的視点等からの研究
- ・消費社会及び消費者組織、社会運動に関する研究
- ・地域社会、社会政策、福祉政策・事業、地球環境等に関する研究
- ・大規模災害後の被災地域が直面している課題に関する研究

### 3. 募集の対象

#### (1)個人研究

大学・各種研究所等の研究者・大学院生、及び生協・NPO・市民組織等の役職員・関係者等による個人の研究・調査を主な対象とします。

#### (2)共同研究

「個人研究」の対象者と同様とする。但し、申請者(研究代表者)を中心として、若干名の参加メンバーによって構成し、研究するものを対象とします。

#### (3)研究期間

2019年11月末日までに終了する研究とします。

- ・なお、新進・中堅の申請者を優先して採用します。

### 4. 助成事業の実施方法

#### (1)申請書の提出

対象とする研究分野に関して、研究・調査に対する助成を希望する個人及び共同研究の代表者は、申請書を②にある期日までに提出して下さい。

①申請書は、以下の通り。

#### **第 16 回 (2018 年度) 生協総研賞「助成事業」応募申請書 1部**

(HP 上の応募申請書様式に記入したもの。但し、共同研究の場合、別紙追加分様式も合わせて提出して下さい)

②①にある応募申請書をワードファイル(メールに添付)で下記メールアドレス宛てに提出

して下さい(7月31日必着)。

公益財団法人生協総合研究所 助成事業係

送付先 E-Mail: ccij@jccu.coop

③メールで提出された書類を受理後、2週間以内に受け取り確認の返信を行います。また、採否については、選考委員会で厳正に審査し、最終決定した後、10月下旬に全ての応募者にメールで通知します。なお、採否の理由等についての照会は、ご容赦下さい。

## (2) 研究助成金の供与

選考委員会によって助成が妥当と判断された研究企画に対して、申請額の全額ないし一部を助成します。助成金は、総額300万円を上限とし、個人研究は1件30万円以内、共同研究は1件50万円以内といたします。採用者の氏名等は、本研究所機関誌『生活協同組合研究』及び生協総合研究所ホームページで公表します。採用された方には、所定の「助成金受諾に係わる誓約書」、「助成金振込依頼書」を提出して頂きます。

## 5. 助成対象者の責務

(1) 中間報告書を2019年6月末日までに必ず提出して下さい。提出された中間報告書を担当の選考委員に送付してコメントを頂き、7月下旬までにコメントを返送します。中間報告書の様式は、2019年5月中旬にお送りします。

(2) 2019年11月末日までに、最終報告書(総文字数12000字以上、24000字以内の研究論文[図表は2割程度まで])を必ず提出して下さい。最終報告書は著者校正を経て、『第16回生協総研賞助成事業 研究論文集』として、2020年2月に刊行します。

(3) 論文集の刊行後、本研究所主催の「第16回生協総研賞助成事業 論文報告会」(2020年2月下旬～3月上旬に開催予定。日時は2019年10月までに確定し、ご案内します)に出席し、当該助成論文の概要を報告して頂きます(共同研究の報告は研究代表者本人に限る)。その際に必要となる交通費や宿泊費は、必ず「7. 助成金の申請額」に含めて計上して下さい(但し、共同研究の場合は代表者と合わせて2名分まで)。

(4) 2020年3月末日までに収支報告書を提出して下さい。

## 6. 注意事項

(1) 次のものは、当該助成金の使用対象として認めません。

①学会費、学会参加費等

②耐久性のある機器の購入(例:ICレコーダー、プリンターなど)

- ③申請者本人・共同研究者に対する報酬にあたる支払い
- ④飲食費としての支出
- ⑤研究期間外の支出

(2) 予算額の制約など諸事情により、申請額の全額を助成することができず、減額する可能性があります。予め、ご了解ください。助成金は2018年11月中旬以降に決定額を振り込みます。

(3) 提出された研究課題の変更はできません。充分検討して応募して下さい。また、過去に研究成果が公表されたテーマは認められません。

(4) 共同研究について当方との連絡や書類の準備等を行う研究代表者は、実質的な代表である必要があります。研究遂行の実質の伴わない代行の申請や報告等は一切認めません。

## 7. 助成金の返還について

5の(1)から(4)の責務を満たさない場合、申請当初の内容と著しく異なる研究を行った場合、既に他に発表済みのものを報告した場合、6(1)に抵触する場合等、本助成事業の目的にそぐわない場合には、助成金の返還を求めることがあります。

## 8. 選考について

### (1) 選考委員会

生協総研賞規程にもとづき、以下の選考委員によって、助成対象者の選考を行います。

- ・選考委員長 生源寺 眞一(福島大学教授、当研究所理事長)
- ・選考副委員長 武田 晴人(東京大学名誉教授)
- ・選考委員  
樋口 恵子(高齢社会をよくする女性の会理事長)  
兵藤 釗(東京大学名誉教授)  
岩田 三代(ジャーナリスト、元日本経済新聞編集委員)  
本田 英一(日本生活協同組合連会長代表理事会長)

### (2) 事務局

生協総合研究所が担当します。

連絡先: 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F

公益財団法人生協総合研究所 助成事業係

電話 03-5216-6025 E-mail: ccij@jccu.coop

以上